

平成 29 年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿寒地域部会・摩周地域部会（第 2 回）

（合同開催）

議 事 次 第

日時：平成 29 年 12 月 22 日（金）13:30～15:30

場所：阿寒湖まりむ館 多目的ホール

1. 開会

2. 議題

- （1）阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正案
について
- （2）阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラ
ム 2020 の進捗状況及び改定に係るご意見等について
- （3）その他

3. 閉会

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱（案）

（目的）

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿寒摩周国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）阿寒摩周国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- （2）「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- （3）その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

2 議事は、事務局において進行する。

（阿寒地域部会及び摩周地域部会）

第5条 阿寒摩周国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、阿寒地域部会及び摩周地域部会を設置する。

2 阿寒地域部会及び摩周地域部会は、それぞれ別表2-1及び別表2-2に掲げる者で組織する。

3 阿寒地域部会及び摩周地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム 2020」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第6条 協議会及び各地域部会の事務局は、それぞれ以下に置く。

- （1）協議会 北海道環境生活部及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
- （2）阿寒地域部会 北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
- （3）摩周地域部会 北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月13日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年 月 日から施行する。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会構成員

団 体 名	職 名
環境省釧路自然環境事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発監理部 開発連携推進課長
国土交通省北海道開発局	釧路開発建設部長
国土交通省北海道運輸局	観光部長
林野庁北海道森林管理局	計画保全部長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部長
北海道釧路総合振興局	局長
北海道環境生活部環境局	生物多様性・エゾシカ対策担当局長
北海道経済部観光局	国際観光担当局長
釧路市	市長
美幌町	町長
津別町	町長
清里町	町長
小清水町	町長
大空町	町長
足寄町	町長
標茶町	町長
弟子屈町	町長
白糠町	町長
中標津町	町長
(公社)北海道観光振興機構	会長
阿寒摩周国立公園広域観光協議会	会長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	理事長
(一社)摩周湖観光協会	会長
(一財)前田一步園財団	理事長
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

阿寒地域部会構成員

団 体 名	職 名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課 開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部 情報・サービス政策課長
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道十勝総合振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道環境生活部環境局	生物多様性保全課 自然公園担当課長
釧路市産業振興部	観光振興監
釧路市総合政策部都市計画課	課長
足寄町経済課	課長
白糠町経済課	課長
(公社)北海道観光振興機構	広報グループ兼商品開発グループ 担当部長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	専務理事
(特非)あしよろ観光協会	事務局長
(一財)前田一步園財団	常務理事
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
阿寒温泉地区景観協議会	会長
阿寒アイヌ工芸協同組合	代表理事

摩周地域部会構成員

団 体 名	職 名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課 開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部 情報・サービス政策課長
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道根室振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道環境生活部環境局	生物多様性保全課 自然公園担当課長
美幌町経済部商工観光グループ	観光主幹
清里町企画政策課	課長
小清水町産業課	課長
大空町地域振興課	主幹
標茶町企画財政課	課長
弟子屈町観光商工課	課長
弟子屈町環境生活課	課長
中標津町経済振興課	課長
津別町産業振興課	主幹
(公社)北海道観光振興機構	広報グループ兼商品開発グループ 担当部長
(一社)摩周湖観光協会	副会長
美幌観光物産協会	事務局長
(特非)きよさと観光協会	事務局長
小清水町観光協会	事務局長
(特非)オホーツク大空町観光協会	事務局長
標茶町観光協会	事務局長
(一社)なかしべつ観光協会	専務理事
津別観光協会	事務局長
阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	会長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 各取組の進捗状況等について

＜アクセスルート＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	●				・釧路空港等に設置する多言語対応の案内板を作成中。 ・2018（平成30）年2月を目途に釧路空港等に設置予定。
2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●			・釧路空港等への案内板の設置状況を踏まえ、女満別空港及び中標津空港への設置方法等を検討予定。
2020（平成32）年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●	・エントランス標識の設置場所及び構造等について検討中。
阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省	●	●	●	●	●	・阿寒摩周国立公園への名称変更実施済。
2020（平成32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●	・2016（平成28）年度のインフォメーション施設新築移転の際に、多言語に対応した看板やサインは整備済。その後もニーズに応じた表記を実施中。
2020（平成32）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省） ・今後、空港からの誘導策等について、関係者と情報共有及び協議しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
2020（平成32）年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～J R摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～J R摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省）（再掲） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省） ・今後、ひがし北海道観光事業開発協議会や広域観光周遊ルート事業などと連携しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●	・維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ良好な景観の確保を継続中。 ・2017(平成29) 警戒標識の集約8箇所を実施

＜各ビューポイントを含めた広域＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・定期的に地域協議会及び地域部会を開催し、プログラムのフォローアップ（数値目標の状況確認、各取組の進捗管理、必要に応じたプログラムの見直し等）を実施。 ・2017（平成29）年度以降の地域協議会等の開催予定は以下のとおり。 6月30日：合同部会、12月22日：合同部会、2018（平成30）年1～3月頃：地域協議会
2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	●				・2017（平成29）年6月13日の中央環境審議会から答申。8月8日の官報告示により、阿寒摩周国立公園に名称変更。
2020（平成32）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道） ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日）し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道） ・モデルルートにおいて案内看板シール及び路面表示（矢羽根）を設置。（国土交通省）
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業の一環として、釧路市及び弟子屈町の観光地等の外国語統一表記リストを策定し、行政機関や観光団体等に共有。（国土交通省） ・上記のリストや阿寒自然散策路サイン整備マニュアル（阿寒観光協会まちづくり推進機構）など地域における考え方を踏まえ、各実施主体において地域関係者の合意を得つつ対応予定。 ・2017（平成29）年6月、阿寒地域・摩周地域合同部会において、案内看板等については、アイヌ文様を板面に取り入れた統一的なデザインで整備することについて合意（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会） ・2017（平成29）年秋、ICTを活用した多言語化にあたっては、共通のモバイルアプリを活用することについて合意（環境省、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、各実施主体において想定される利用形態等に応じて対応予定。 ・2017（平成29）年10月、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、川湯エコミュージアムセンター、和琴フィールドハウスにおいて、Wi-Fi環境を整備（環境省）

＜阿寒湖＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	環境省	●	●				・センター内の暖炉スペースの家具等をリニューアルし、ゆったりとくつろげる空間を創出(2017(平成29)年3月)。 ・現在、館内でのコーヒーの提供方法等について検討中。
b) 上質な宿泊施設の誘致	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	・ATTAとの緊密な連携の下にアドベンチャーツーリズムを基盤にした富裕層の誘致につき情報収集、情報交換等を継続して実施中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構)
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	環境省	●	●				・2017(平成29)年度中の阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想(仮称)のとりまとめに向けて、各種検討中。
	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒湖支部、経済産業省		●	●	●	●	・2018(平成30)年夏からのマリモ観察ガイドツアーの試行に向け、阿寒湖のマリモ保全対策協議会において、2017(平成29)年5月にプロジェクトチーム(PT)を発足。PTを中心として利用方法やモニタリング方法も含め、具体的にツアーの実施に向け検討中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・アドベンチャーツーリズムの推進として、海外、特に欧米諸国の観光客の知的好奇心をターゲットとした利用プログラムを検討中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験型テーマパークについて検討中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・前田一歩園財団の管理森林内の指定ガイド(森の案内人)の新たな認定については、これまで、視察研修や安全対策研修などを実施するとともに、現在、7名を対象に、最後の研修となる審査会を実施しているところ。なお、認定時期は、年明け早々に実施したいと考えている。(前田一歩園財団) ・アドベンチャーツーリズム(以下、AT)の市場獲得のため、Adventure Travel Trade Associations(以下、ATTA)とのネットワークを構築し、地域の事業者等と連携し、AT観光客向けツアープログラムを検討中。(経済産業省)
	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●	・阿寒湖アイヌコタンではアイヌ文化を活用したツアープログラムの企画開発を実施中。 ・ユカラ街道としてアイヌ文化広域周遊ツアーの実施を検討中。広域との連携を取りつつ、具体的な提供プログラムの検討を開始。
d) 利用料等の公園管理への活用	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●	・2017(平成29)年度中に、阿寒湖畔園地、ボッケ遊歩道等を中心にフットライトの整備を実施。また、次年度、既存施設(料金所、柵等)の老朽化対策も実施予定。
イ) まちなみ等の景観改善	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●	・阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善(サイン、看板、ベンチ等の再塗装)を2017(平成29)年度も実施した。 ・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「アイヌアートまちなかミュージアム」を推進中。 ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	環境省	●	●				・2017(平成29)年度中の整備基本計画のとりまとめに向けて、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。
	環境省	●	●	●	●	●	・阿寒湖畔園地内のボッケ遊歩道については、2017(平成29)年度中に再整備完了予定。 ・新たな魅力地点につながる歩道(阿寒湖畔滝口線)については、2016(平成28)年度に自然公園法に基づく公園事業の決定を実施。2017(平成29)年度は、環境調査の実施及び基本計画の策定を進めているところ。 ・阿寒湖畔エコミュージアムセンターについては、2017(平成29)年度に水槽展示の改修及び展示の多言語化等に係る計画を作成予定。 ・2017(平成29)年度中に、阿寒湖畔園地の公衆トイレの再整備等を実施予定。
	北海道	●	●				・2017(平成29)年度中に、阿寒湖畔第一駐車場及び阿寒湖畔野営場について、公衆トイレの再整備等を実施中。
	北海道	●	●				・2017(平成29)年度中に安全対策及び多言語対応標識の整備を実施中。
	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	・2017(平成29)年度よりフォレストガーデン第1期工事(駐車場整備工事)を着工し、予定。2018(平成30)年より一部供用開始する予定。
	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構等		●	●	●	●	・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「街中アイヌアート」を推進中。(再掲) ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。(再掲)

2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構			●	●	●	●	●	●	・白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう検討中。
2020（平成32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構			●	●	●	●	●	●	・これまでの研究によって得られた新たな知見を展示内容に反映させることについて検討中。 ・「マリモの保護と活用に関するプロジェクトチーム」において、阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの実施に向けた検討とあわせて、マリモ展示観察センター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、チュウルイ島の役割と機能のあり方について検討中。
2020（平成32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市			●	●	●	●	●	●	・再整備に向けた情報収集等を実施中
2020（平成32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市			●	●	●	●	●	●	・2017(平成29)年度中に、老朽化したトイレの撤去を実施。
2020（平成32）年度までに、阿寒湖まわり館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市			●	●	●	●	●	●	・現在、阿寒湖まわり館の観光案内所における「JNTO認定外国人観光案内所」の Kategoriyを、現行のI→IIにすべく検討中。（カテゴリーIIの主なサービス内容：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域観光案内を提供。）
阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市			●	●	●	●	●	●	・世界遺産認定に向けた活動の推進のための研究グループ立ち上げに向けた取組を実施中。

＜オンネトー・雌阿寒岳＞										
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定			

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用											
a) 公共施設等の民間開放	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今年度中に「オンネトー魅力創造計画」として取りまとめを行う予定。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、オンネトー園地設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町等			●	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今年度中に「オンネトー魅力創造計画」として取りまとめを行う予定。次年度のダイグラミングに係るイベント等の実施を含め検討中。
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点を含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省		●	●						・2017（平成29）年度中の阿寒厚周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想（仮称）のとりまとめに向けて、各種検討中。 ・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討を進めていく予定。
d) 利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしよろ観光協会等			●	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。キャッチフレーズを「時のとまる・オンネトー」とし、これに基づき今年度中に「オンネトー魅力創造計画」として取りまとめを行う予定。
イ) まちなみ等の景観改善	—	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今年度中に「オンネトー魅力創造計画」として取りまとめを行う予定。
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（平成32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今年度中に「オンネトー魅力創造計画」として取りまとめを行う予定。
	2018（平成30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●						・2017（平成29）年度中に、再整備を予定したが、実施には至らず、今後の整備について検討中。
	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町				●	●				・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今年度中に「オンネトー魅力創造計画」として取りまとめを行う予定。

＜川湯温泉・硫黄山＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●			●	・地域住民を含めた関係者の意見を聴きつつ、川湯エコミュージアムセンターにおける利用のあり方について検討を実施。2017(平成29)年度中にセンター内部を改修予定。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行い、川湯温泉街の再生に向けた各種取組について検討中。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。 2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえて検討を行う。	環境省 弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等	●	●				・2017(平成29)年度中の阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想(仮称)のとりまとめに向けて、各種検討中。 ・冬季の観光利用として、旧川湯スキー場跡地を活用したスノーパーク(既存斜面を利用したソリ滑り等)を検討。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・硫黄山の登山道の再開(エコツアーの実施)に向けて、専門家や関係者を変え現地確認を踏まえ登山ルートを設定。現在土地所有者(森林管理署・民間事業者)と協議を行っている。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・アトサナプリ火山防災協議会へ事業内容及び安全対策の説明を実施2017(平成29)年12月。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・屈斜路湖畔の林道等を活用したロングトレイル(湖一周、川湯温泉～美幌峠)、専門家や関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討中。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。冬期はスノーシュー体験を実施予定(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成を実施中、年6回開催予定。(ヒグマ・アイヌ文化・リスキマナジメント・国立公園・ガイド論・火山・気象)(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・2017(平成29)年10月にONSENガストロノミーウォーキング(新たな旅行のあり方・めぐる+食べる+つかる)を実施。来年度も継続開催し、商品化も併せて検討。(摩周湖観光協会) ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・2017(平成29)年度中に「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」について、実際の運用や体制構築に向けた見直しを検討。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。
イ) まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法(廃棄した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む)を検討し、自然滞在型の温泉保養地(ネイチャーリゾート)への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行い、川湯温泉街の再生に向けた各種取組について検討中。(再掲) ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会)(再掲) ・2017(平成29)年12月までに、撤去予定の廃屋1棟について土地と建物の所有権の関係を整理する予定。併せて、2017(平成29)年12月に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定。また、他の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。(弟子屈町) ・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。(弟子屈町、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。(北海道、摩周湖観光協会) ・廃ホテル周辺の温泉川について、関係者による清掃について協議実施。(釧路振興局、摩周湖観光協会)・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。(北海道)
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。 2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2019(平成31)年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2020(平成32)年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	環境省 環境省 環境省 北海道	●	●				・2017(平成29)年度中の整備基本計画のとりまとめに向けて、各種検討を実施中。 ・川湯エコミュージアムセンターにおいて、上質な利用環境を提供するための展示内容の更新や改修等の再整備を検討中。2017(平成29)年度中に着工予定。 ・川湯園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。 ・2017(平成29)年度中に、つつじヶ原探勝路の再整備及びICTを活用した多言語について検討を実施。2018(平成30)年度に解説看板等を着工予定。 ・2017(平成29)年度に、一部区間を実施。今後の整備は検討中。

＜摩周湖＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	2018(平成30)年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会	●	●			・摩周第1展望台について、関係者(環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社)で、 展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方 について検討予定。	
b) 上質な宿泊施設の誘致	—							
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			・2017(平成29)年度中の阿寒 摩周 国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想(仮称)のとりまとめに向けて、 各種検討中 。	
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●	・裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒 摩周 国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成を実施中、年6回開催予定。(ヒグマ・アイヌ文化・リスキーマネジメント・国立公園・ガイド論・火山・気象)(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))(再掲) ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。(北海道)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・既存のロングトレイルについて、体験型のツアー・プログラムを実施。また、冬期間限定のプログラムも実施。(なかしべつ観光協会)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部	●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。	
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、ア) a)の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町	●	●	●	●	・摩周第1～摩周第3展望台について、 再整備の方向性及び利用のあり方 について協議、検討中。(環境省、北海道、弟子屈町、弟子屈町振興公社)	
	2017(平成29)年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	●			・2017(平成29)年度中に、公衆トイレの再整備 を実施中 。	
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●	・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。

＜屈斜路湖＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	—							
b) 上質な宿泊施設の	—							
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。 2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。 2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	環境省、弟子屈町	●	●				・2017(平成29)年度中の阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想(仮称)のとりまとめに向けて、各種検討中。(環境省)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	●	●	・2017(平成29)年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2017(平成29)年度から美幌観光物産協会で行うマーケティング事業において、美幌峠のニーズ調査を行い、具体的なツアープログラムの実施に向けて検討を行う。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・屈斜路湖畔の林道等を活用したロングトレイル(湖一周、川湯温泉～美幌峠)について、専門家や関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方をヤルルート、維持管理の仕組みを検討中。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。冬期はスノーシュー体験を実施予定(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) (再掲) ・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成を実施中、年6回開催予定。(ヒグマ・アイヌ文化・リスクマネジメント・国立公園・ガイド論・火山・気象) (弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、オホーツク大空町観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・屈斜路カルデラ外輪山(藻琴山～美幌峠～津別峠)のトレイルルートを検討中。(美幌地区三町広域観光協議会(美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会))
d) 利用料等の公園管理への活用	—							
イ) まちなみ等の景観改善								
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等								
	2017(平成29)年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●				・2017(平成29)年度中の整備基本計画のとりまとめに向けて、各種検討を実施中。
	2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・和琴園地内の2箇所のトイレについてユニバーサルデザインに対応した改修を検討中。2017(平成29)年度中に改修。 ・和琴園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。
	2017(平成29)年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●				・2017(平成29)年度中に、公衆トイレ(4箇所)、炊事場等の再整備を実施中。
	2017(平成29)年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●				・2017(平成29)年度中に、公衆トイレ及び園路等の再整備を実施中。
	2018(平成30)年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒摩周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●			・2017(平成29)年度にレストハウス2階の改修を実施。 ・多言語に対応した解説看板や標識の設置の他、美幌峠の魅力の情報発信するための施設整備を行う。
	2020(平成32)年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●	●	・今後、検討予定。
	2020(平成32)年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。	弟子屈町、摩周湖観光協会等		●	●	●	●	・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。

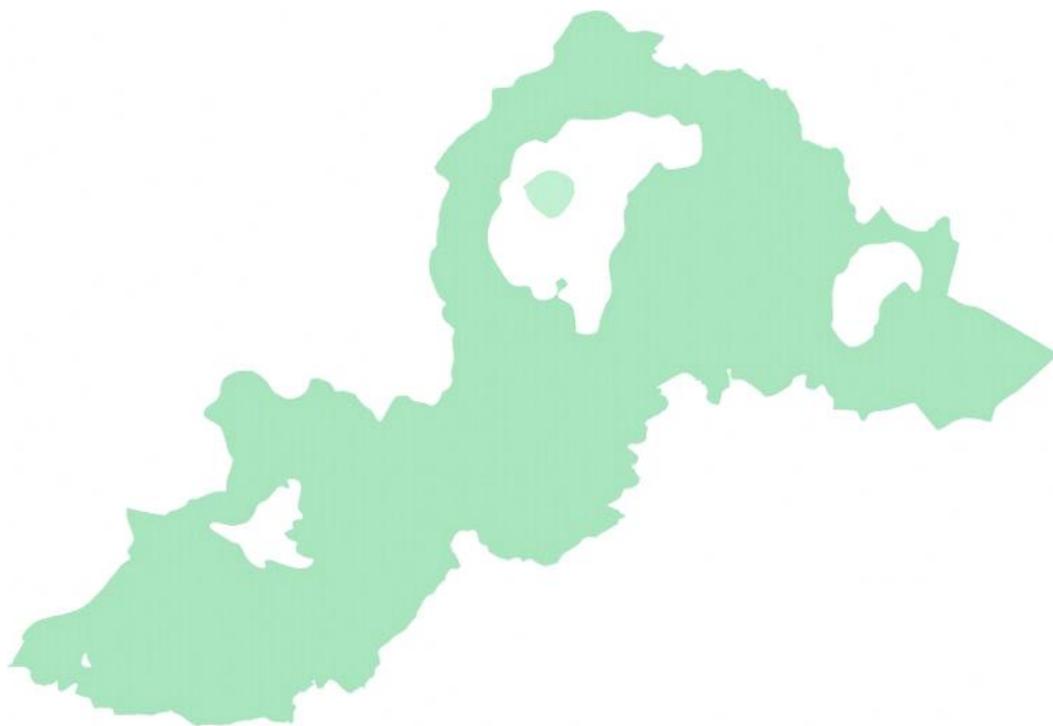
＜プロモーション＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●					<ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省において、ブランディング戦略をとりまとめ中。 ・環境省本省において、2017（平成29）年7月に夏を目前に国立公園マークを発表。今後、発表された国立公園マークの使用マニュアルを作成予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインパウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省で、策定予定のブランディング戦略を踏まえ、阿寒摩周国立公園プロモーション戦略（仮称）を、2017（平成29）年度中にとりまとめる予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を製作し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・阿寒摩周国立公園のプロモーション動画を作成し（2017（平成29）年3月）、海外旅行者向けサイト（以下）やSNS（国立公園FaceBook）において情報発信。 【Japan Travel.com】 http://en.japantravel.com/hokkaido/akan-national-park/36704 【Club Tourism YOKOSO Japan Tour】 http://www.yokoso-japan.jp/en/feature28.html ・動画投稿サイト(You Tube)阿寒摩周国立公園専用チャンネルを作成し、外国人向けにアクティビティ等の情報発信を実施予定。
2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクトマップ等）を進める。	環境省、国土交通省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒摩周国立公園広域観光協議会、経済産業省		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成29）年9月に、一般社団法人国内旅行業協会(JATA)国内旅行推進委員会を招いて阿寒摩周国立公園のファムトリップを実施。また、12月～1月に、阿寒摩周国立公園の冬季利用を対象としたファムトリップを実施するとともに、その成果を踏まえ首都圏で開催される情報交換会においてプロモーションを実施予定。また、2018（平成30）年度以降、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）と連携したプロモーションを実施予定（環境省）。 ・2017(平成29)年度中に、環境省本省で開設中の「国立公園ウェブサイト」に阿寒摩周国立公園の利用に関するコンテンツを追加予定（環境省）。 ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験型テーマパークとして現在誘致について検討中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲） ・2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、ビジット・ジャパン地方連携事業等を活用して、WEBサイトの構築、旅行会社、メディアによるファムトリップ、Adventure Travel World Summitへの参加等、戦略的なプロモーション等を実施。（国土交通省） ・AT市場の更なる獲得を目指し、ATTA会長を含むボードメンバーの招聘やAdventure Travel World Summitへの参加を通じて道東エリアの魅力やPR。また、それらを踏まえたマーケティング戦略を策定中。（経済産業省）

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020へのご意見等
(第1回・第2回地域合同部会提出意見集約)

番号	対象箇所	意見	提出者
1	24頁 ■摩周湖 ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	国立公園の拡張を予定されている神の子池に関して、「2020(平成32)年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点から踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。」を追加したい。	清里町
2	25頁 ■屈斜路湖 ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	「2017(平成29)年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。」を追加したい	小清水町
3	25頁 ■屈斜路湖 ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	「2017(平成29)年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。」を追加したい。	小清水町
4	18頁 ■阿寒湖 ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう検討中であることから、「・2020(平成32)年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める(釧路市)」を雌阿寒岳登山線歩道の記述の次に追記したい。	釧路市
5	全体	名称変更に伴い、「阿寒国立公園」を「阿寒摩周国立公園」に修正	環境省

番号	対象箇所	意見	提出者
6	<p>13頁</p> <p>⑤地域連携による広域的な取組</p>	<p>例示として、以下の取組を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園区域外の利用拠点との連携や観光資源の活用 	環境省
7	<p>16頁</p> <p>②各ビューポイントを含め広域的に実施する事項</p>	<p>上記に対応する形で以下の取組を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める。（阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会） 	環境省
8	<p>26頁</p> <p>(3) プロモーションに係る事項</p>	<p>上記に対応する形で以下の取組を追加。</p> <p>・・・道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、国立公園区域外の利用拠点等とも連携し、・・・</p>	環境省

阿寒摩周国立公園
満喫プロジェクト
ステップアッププログラム 2020
(改定案)



2016(平成 28)年 12 月

阿寒**摩周**国立公園満喫プロジェクト地域協議会

はじめに

2016（平成 28）年 3 月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を 2020（平成 32）年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられた。この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となる。

我が国の国立公園は、豊かな自然に加え、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有している一方で、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていなかったという課題もある。そのため、同ビジョンでは「日本の国立公園を世界水準の“ナショナルパーク”としてブランド化を図る」ことが掲げられ、『国立公園満喫プロジェクト』として、2020（平成 32）年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的・集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を 2015（平成 27）年の年間 430 万人から 2020（平成 32）年には 2 倍以上の 1,000 万人に増やすことを目指すこととされた。

この目標を達成するため、全国の国立公園の中で先行的・集中的な取組を実施する国立公園の一つとして、阿寒~~摩周~~国立公園が選定された。

阿寒~~摩周~~国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020（以下「ステップアッププログラム」という。）は、阿寒~~摩周~~国立公園における具体的な取組について、2016（平成 28）年度から 2020（平成 32）年度までの 5 年間の計画期間とした“ロードマップ”として策定するものである。

目 次

はじめに

1. 現状分析	1
(1) 阿寒摩周国立公園の特色	1
(2) 阿寒摩周国立公園の利用の現状	4
1) 国立公園の利用者数	4
2) 訪日外国人利用者数	4
(3) 阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題	5
2. 目標	6
3. コンセプト・取組の方針	7
(1) コンセプト	7
(2) 取組の方針	8
4. ターゲット	9
5. プロジェクトの実施	10
(1) アクセスルートに係る事項	10
1) アクセスルートの特定と取組方針	10
2) アクセスルート上で実施する事項	11
3) その他のアクセスに関する事項	11
(2) 阿寒摩周国立公園内に係る事項	12
1) 阿寒摩周国立公園における重点事項	12
2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項	13
(3) プロモーションに係る事項	26
(4) スケジュール	27
6. 効果検証	33
(1) 訪日外国人利用者数	33
(2) プロジェクトの進捗状況	33

(1) 阿寒摩周国立公園の特色

阿寒摩周国立公園は、「火山と森と湖」が織りなす雄大な景観を有する国立公園である。現在も噴気活動を続ける火山性の山々、それらを包むように広がる天然林、山麓には阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖に代表される湖が点在する。その豊かな自然の中で希少種を含む多くの野生動植物が育まれ、公園内の各地で、それぞれ特徴的な温泉が湧出している。公園内にはアイヌコタンがあり、アイヌの伝統文化が伝承継承されている。

このような「原生的な自然」を舞台に、季節ごとに利用者のニーズなどに応じて、登山やトレッキング、森林散策、ドライブ、カヌー、釣り、スキー、キャンプ、温泉浴など様々な利用が進められている。



イソツツジと硫黄山



阿寒湖滝口



屈斜路湖の雲海



摩周湖



オンネトー



雌阿寒岳



阿寒湖畔



マリモ



イオマンテの火祭り

<阿寒摩周国立公園 data>

指定年月日	1934（昭和9）年12月4日
公園面積	90,481ha
火山地形	阿寒湖カルデラ、屈斜路カルデラ（日本最大級の規模） 雄阿寒岳（1,371m）、雌阿寒岳（1,499m）、藻琴山（1,000m）、硫 黄山（508m）
湖沼	阿寒湖、摩周湖（世界有数の透明度）、屈斜路湖、オンネトー
植物	トドマツ、エゾマツ、イソツツジ、メアカンキンバイ、 阿寒湖のマリモ（国指定特別天然記念物）
動物	ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾタヌキ、エゾリス クマゲラ、オジロワシ、シマフクロウ、オオハクチョウ
温泉	阿寒湖、雌阿寒、川湯、仁伏、砂湯、池の湯、コタン、和琴
文化	アイヌ文化



池の湯



カヌー



エゾツツジ



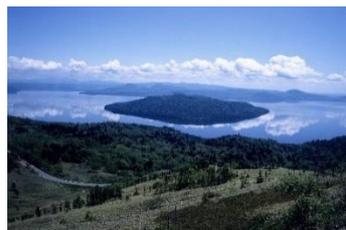
まりも祭り



双湖台



西別岳



屈斜路湖



キタキツネ



オンネトー湯の滝

(2) 阿寒摩周国立公園の利用の現状

1) 国立公園の利用者数

阿寒摩周国立公園の利用者数は、調査が開始された1971(昭和46)年から増加し、1999(平成11)年の786万人をピークに、以降は減少傾向にある。2014(平成26)年の利用者数は、360万人であった。

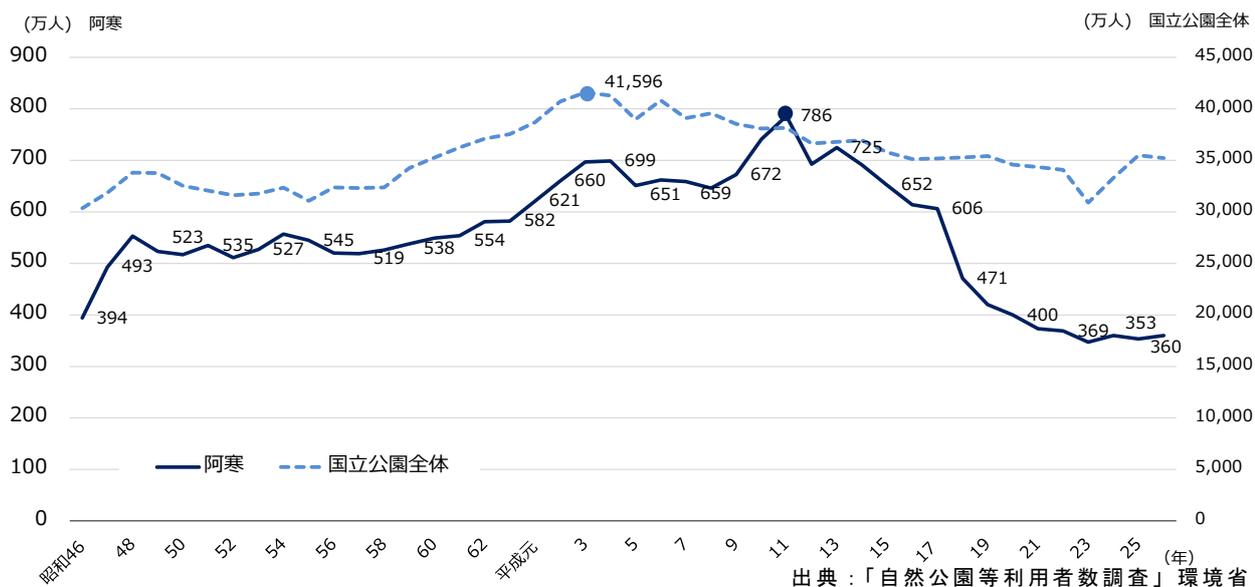


図2 阿寒摩周国立公園利用者数の経年変化

2) 訪日外国人利用者数

2015(平成27)年の阿寒摩周国立公園の訪日外国人利用者数は、6.3万人であった。

国・地域別に見ると、アジア：6.2万人(全体の98%)、欧米豪：0.1万人(同2%)となっており、アジアでは台湾(同57%)、中国(同30%)、香港(同9%)の割合が高い。

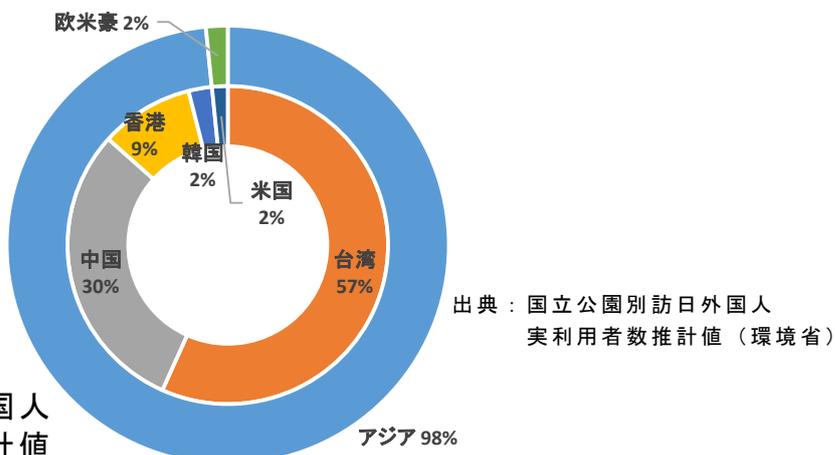


図3 阿寒摩周国立公園訪日外国人実利用者数推計値
国籍・地域別構成比(2015(平成27)年)

(3) 阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題

国立公園満喫プロジェクトの全体目標（2020年の訪日外国人利用者数：1,000万人）を踏まえ、阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題を以下のとおり整理する。

■ 受入れ態勢の充実

訪日外国人を含め今後より多くの利用者を迎え、幅広いニーズに応えるためには、観光関連施設や公園利用施設等の再整備やリニューアルを通じて、利便性や快適性を向上させることが必要である。廃屋のような利用者に負の印象を与える施設を含め、まちなみ景観の改善を図ることも必要である。

また、利用者の満足度や再来訪意向、他者への紹介意向を高めるため、各所における案内や接客等のサービスの向上といった対応も必要である。

さらに、特に外国人利用者の視点からは、二次交通の充実をはじめとするアクセスの利便性の向上が大きな課題である。

■ 利用メニュー・滞在プログラムの提供

阿寒摩周国立公園を訪れる利用者のニーズは、団体旅行から個人旅行へ、マストツーリズムからエコツーリズムへとといったように時代の経過とともに変化している。国内、海外を問わず利用者ごとのニーズを的確に捉え、受入れ態勢の充実とあわせて、訪れる利用者がより楽しみ、より心地よく滞在してもらえるような利用メニュー・滞在プログラムを提供する必要がある。

■ プロモーションの促進

阿寒摩周国立公園における訪日外国人利用者数の増加を目指す上では、特に海外に向けて、同公園の魅力や楽しむことのできるアクティビティー等の情報発信を含め、積極的なプロモーションを促進する必要がある。

■ ブランドの確立と地域の活性化

阿寒摩周国立公園の自然環境の質の高さと利用環境をブランドとして確立するとともに、国内外における認知度を高めることを通じて、旅行消費額の向上など地域の活性化につなげていく必要がある。

2. 目標

Step up Program 2020 →

ステップアッププログラムの実施により、阿寒~~摩周~~国立公園において2020（平成32）年に達成すべき目標を以下のとおり設定する。

● 訪日外国人利用者数：15万人

（2015（平成27）年の訪日外国人利用者数：6.3万人）

北海道では2020（平成32）年度を目途として、外国人観光客を2015（平成27）年度の208万人から500万人に増加させることを目標としており、その増加率（約2.4倍）を目安に目標を設定する。

また、訪日外国人利用者数の増加とともに、国内利用者を含め、阿寒~~摩周~~国立公園及び周辺地域における旅行消費額の向上を目指す。



3. コンセプト・取組の方針

Step up Program 2020 →

2. の目標を達成するため、阿寒摩周国立公園の特色等を踏まえ、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトのコンセプト及び取組の方針を以下のとおり設定する。

(1) コンセプト

火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する

【コンセプトの具現化】～阿寒摩周国立公園の楽しみ方～

- 世界最大の球状マリモの群生地である阿寒湖、世界レベルの透明度を誇る摩周湖、それらを包むように広がる深い森、今なお活発な火山の山々、そこに息づく動物たち、それらが織りなす原生的な自然の世界を存分に堪能する。
- 「カヌーの聖地」釧路川や湖でのカヌー、世界最大規模の屈斜路カルデラで体感する雲海ツアー、火山現象を間近に見ながら楽しめるトレッキング、湖畔や川辺でのバードウォッチングなど、ローインパクトなアクティビティーを通じ、原生的な自然の雄大さや偉大さ、パワー、生きもののたくましさに直接ふれて体験する。
- 眺望や居心地のよい宿泊施設、展望施設、カフェでの滞在、それぞれ特色の異なる温泉での保養、静寂な森の中でのグランピングなど、優れた景観や大自然の魅力を実感しながら上質な時間を過ごす。
- 古くから伝わるアイヌの祭事や伝統文化など、我が国の先住民族であるアイヌの文化を体感する。



(2) 取組の方針

【基本的な考え方】

阿寒~~摩~~周国立公園の特色である「火山と森と湖」が織りなす原生的な自然・景観、特徴的な温泉、豊かな野生動植物、アイヌの伝統文化など、自然の恵みと伝統文化をしっかりと保護・維持する。

その上で、公園を訪れる利用者に本来の姿のままの自然や文化を体験してもらうため、適正かつ持続可能な利用を推進する。

「原生的な自然」をツーリズムに開放することなどによって、世界の人々に非日常的な体験を提供し、高品質・高付加価値のインバウンド市場を創造する。

【取組の方針】

- 豊かな自然環境及び自然資源の保護を大前提とした上で、安心・安全という観点も含め適正かつ持続可能な利用を推進する。
- 質の高い居心地のよい滞在空間を創出・演出する。
- 滞在時間の延長とリピーターの増加を目指す。
- ターゲットを意識し、ターゲットごとにプロモーションや利用メニューの検討など各種の取組を進める。
- 阿寒~~摩~~周国立公園のブランド力の向上とバリューアップを図り、旅行消費額の向上など地域活性化につなげることを意識して取り組む。
- それぞれの関係者が主体性を持って取り組む。
- 阿寒~~摩~~周国立公園（仮称）への名称変更を契機として地域全体で満喫プロジェクトに係る認識を共有し、それぞれの地域の特色や魅力を生かしつつ、関係者相互に有機的な連携を図りながら取組を進める。
- ステップアッププログラムの進捗状況等を定期的に把握し、必要に応じて見直しを行うなど柔軟に取り組む。



○海外

(アジア)

- 2015（平成 27）年の訪日外国人利用者数のうち、98%がアジアからの利用者が占めており、引き続きアジアからの利用者の一層の誘致を進める。また、近年個人旅行の形態が増加しつつあるため、そのような旅行形態の変化も意識する必要がある。

(欧米豪)

- 長期滞在型等の利用を目指すといった観点からは、現在 2%に留まっている欧米豪からの利用者を重要なターゲットと位置づけ、着実にその増加を図ることが必要である。

○国内

- 利用者のうちの圧倒的多数を占める国内利用者については、近年減少傾向が続いているものの、地域全体への効果という観点からは重要なターゲットであり、再び増加を図ることが必要である。

○共通

- 旅行消費額の向上を目指すといった観点や旅行を巡る社会状況等を踏まえ、国内外共通のターゲットとして、「富裕者層」及び「高齢者層」を位置づける。



5. プロジェクトの実施

Step up Program 2020 →

(1) アクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

阿寒~~摩周~~国立公園までのアクセスルートとして、国立公園から 70km 以内（自家用車での所要時間 90 分以内）の距離に位置する 3 つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）を主要交通拠点として位置づけ、それらの拠点から国立公園に至るルートを設定する。

また、いわゆる北海道の玄関口である新千歳空港を阿寒~~摩周~~国立公園への交通拠点として認識し、同公園への誘導策等について検討するとともに、可能な範囲で取組を推進していくことが重要である。

さらに、タンチョウの観察など、阿寒~~摩周~~国立公園までのアクセスにおいて体験できる魅力等を含めて発信していくことも重要である。

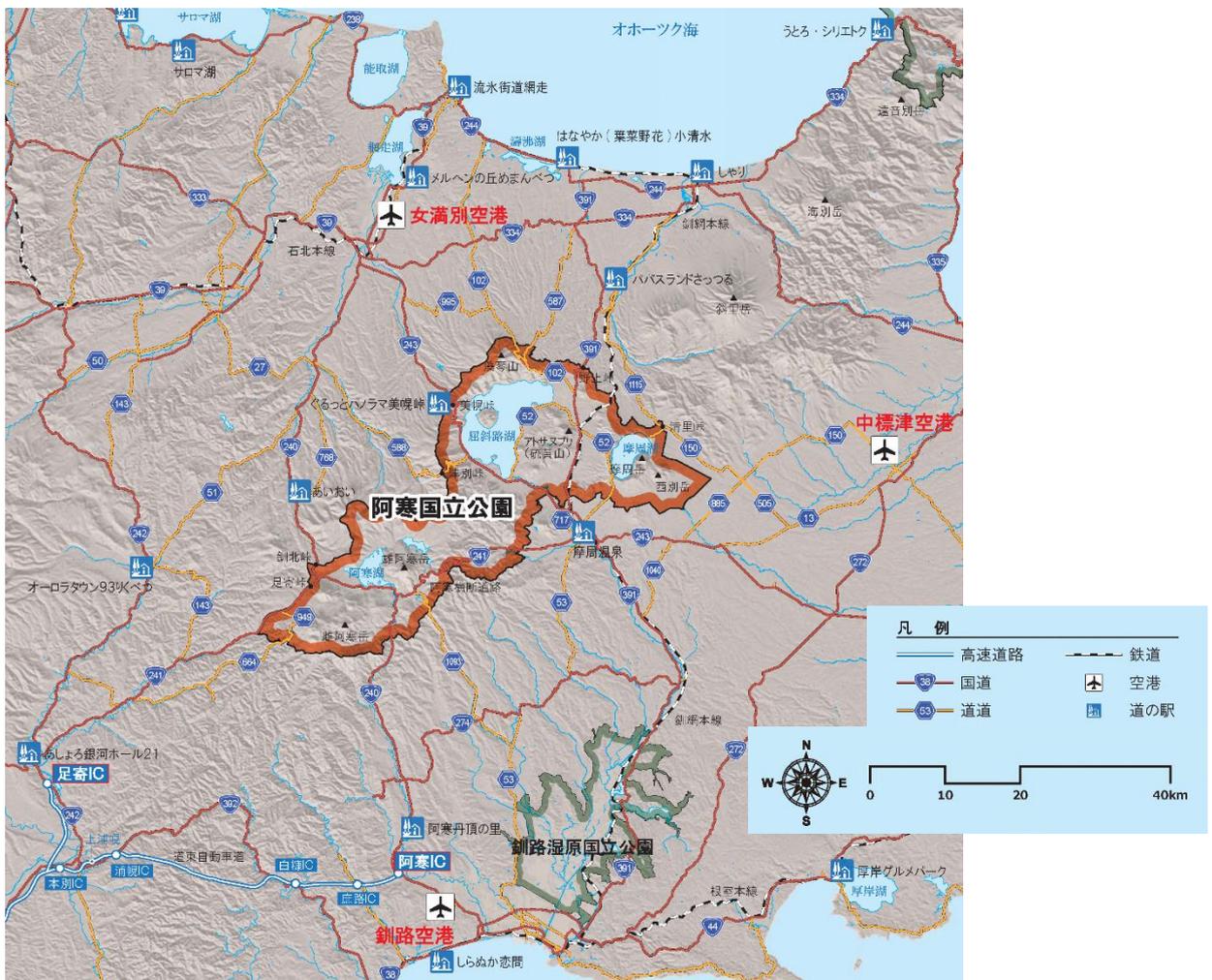


図4 アクセスルート

2) アクセスルート上で実施する事項

- 2017（平成 29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒**摩周**国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。（環境省）
- 2018（平成 30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒**摩周**国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、アクセスルート上の阿寒**摩周**国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。（環境省）
- 阿寒**摩周**国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。（国土交通省）
- 2020（平成 32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。（釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。（国土交通省、北海道、阿寒**摩周**国立公園広域観光協議会）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒**摩周**国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～J R 摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～J R 摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。（国土交通省、北海道、阿寒**摩周**国立公園広域観光協議会）



3) その他のアクセスに関する事項

- 阿寒**摩周**国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。（国土交通省）



(2) 阿寒摩周国立公園内に係る事項

1) 阿寒摩周国立公園における重点事項

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトのコンセプト（火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する）や取組の方針等を踏まえ、以下①～⑤を阿寒摩周国立公園における重点事項として掲げ、それぞれ具体的な取組を進めていく。

① 新たな展望地など魅力地点の開放

○ 優れた景観や静寂な雰囲気を楽しめる場所へのカフェの併設など

→ 阿寒湖（阿寒湖畔エコミュージアムセンター）

川湯温泉（川湯エコミュージアムセンター）

オンネトー（雌阿寒温泉園地・オンネトー園地）

摩周湖（摩周第1展望台）

○ 富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致

→ 阿寒湖、川湯温泉 など



② 原生的な自然や伝統文化を活用したツアー・プログラム

・マリモ観察ガイドツアー（阿寒湖）

・大島へのカヌーツアー（阿寒湖）

・アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム（阿寒湖・屈斜路湖）

・静かな湖畔でのグランピング（オンネトー）

・川湯温泉や硫黄山周辺での通年アクティビティー（川湯温泉・硫黄山）

・美幌峠の雲海ツアー・プログラム（屈斜路湖）

・釧路川へのカヌーツアー（屈斜路湖） など



③温泉街のまちなみ景観の改善

- ・アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街の景観改善(阿寒湖)
- ・「森の中にある温泉街」をコンセプトとした自然滞在型温泉保養地への再生(川湯温泉)



④質の高い利用環境を提供するための施設整備

- ・新たな魅力地点につながる阿寒湖畔滝口線の新設(阿寒湖)
- ・阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備(阿寒湖)
- ・阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備(阿寒湖)
- ・オンネトー・雌阿寒温泉周辺の再整備(オンネトー・雌阿寒岳)
- ・川湯エコミュージアムセンターの再整備(川湯温泉)
- ・つつじヶ原探勝路の再整備(硫黄山)
- ・摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備(摩周湖)
- ・和琴集団施設地区の再整備(屈斜路湖)
- ・美幌峠園地の再整備(屈斜路湖) など



⑤地域連携による広域的な取組

- ・阿寒摩周国立公園(仮称)への名称変更
- ・地域の魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定
- ・統一的なデザインによる多言語の解説看板や標識の整備
- ・国立公園区域外の利用拠点との連携や観光資源の活用 など



2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

①ビューポイントの設定

ステップアッププログラムの目標達成に向けては、観光資源としてのポテンシャルがあり、かつ幅広い主体による有機的な連携が期待される地域を設定し、それぞれの地域において重点的な取組を推進していくことが重要である。そのため、阿寒~~摩周~~国立公園における観光資源としてのポテンシャル等を踏まえ、以下の5つの地域を「ビューポイント（重点取組地域）」として設定した。

- 阿寒湖
- オンネトー・雌阿寒岳
- 川湯温泉・硫黄山
- 摩周湖
- 屈斜路湖

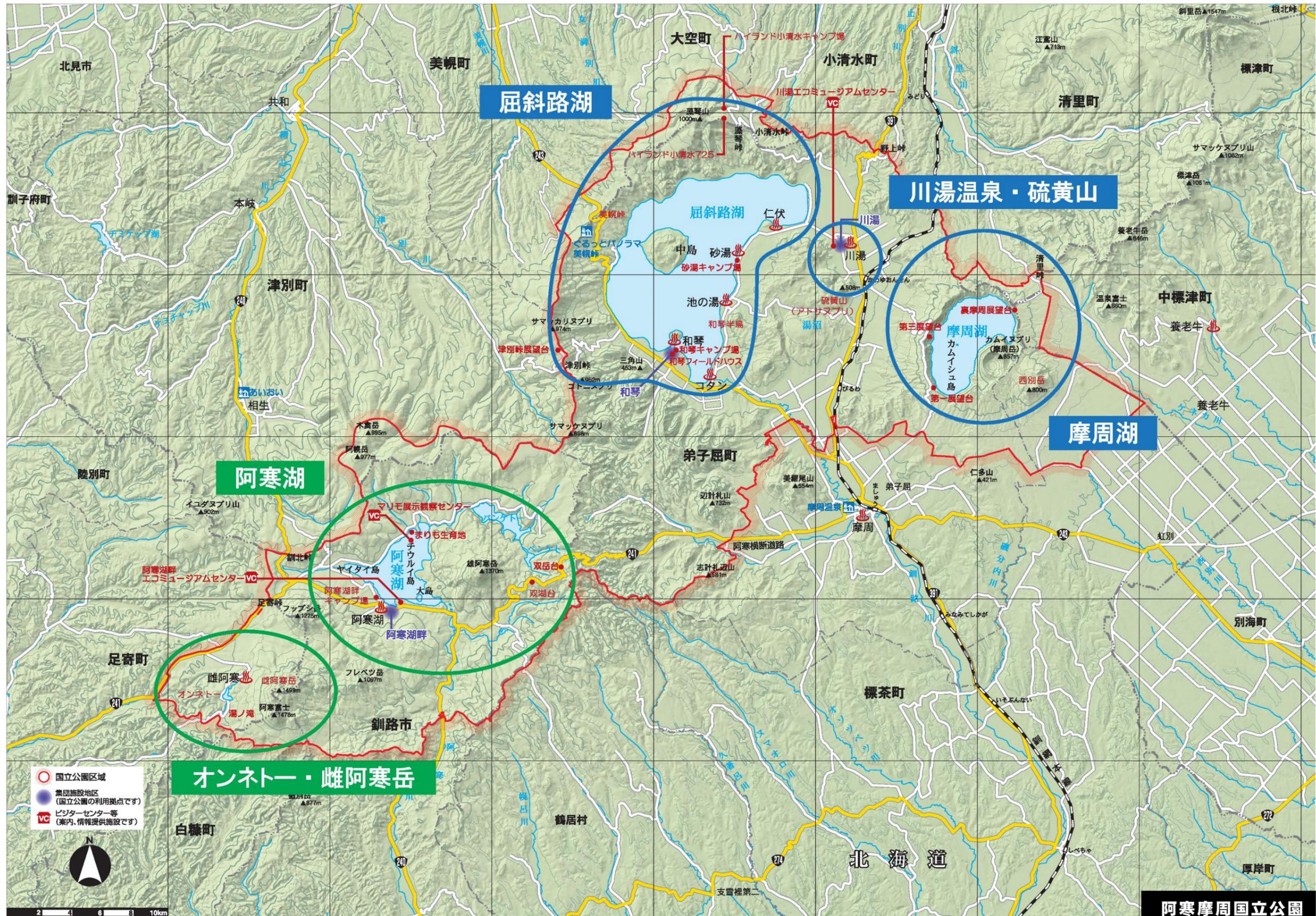


図5 阿寒摩周国立公園 ビューポイント

②各ビューポイントを含め広域的に実施する事項

- ステップアッププログラムが阿寒**摩周**国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。(阿寒**摩周**国立公園満喫プロジェクト地域協議会)
- 2017(平成29)年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒**摩周**国立公園(仮称)」に変更する。(環境省)
- 2020(平成32)年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。(環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒**摩周**国立公園広域観光協議会)

※ロングトレイルのルート設定のイメージ

- 雄阿寒岳～滝口～ボッケ～阿寒湖温泉～白湯山～雌阿寒岳～オンネトー
- 摩周岳～美留和～硫黄山～つつじヶ原散策路～ぼんぼん山～屈斜路湖
～藻琴山～美幌峠～津別峠

※サイクリングロードのルート設定のイメージ

- 女満別空港～美幌峠～屈斜路湖～川湯温泉～摩周湖～弟子屈町
- 清里町～ハイランド小清水 725～川湯温泉～摩周湖～弟子屈町



- 多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒**摩周**国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。(阿寒**摩周**国立公園満喫プロジェクト地域協議会)
- 施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。(阿寒**摩周**国立公園満喫プロジェクト地域協議会)
- 国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める(阿寒**摩周**国立公園満喫プロジェクト地域協議会)

③ビューポイントにおいて実施する事項

■ 阿寒湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。

（環境省）



b) 上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）



c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、栈橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。（阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、自然公園財団阿寒湖支部 等）



- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。（阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。
（自然公園財団阿寒湖支部）

イ) まちなみ等の景観改善

- 2020（平成 32）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。（釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合）



ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。
（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICT を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。（北海道）
- 2017（平成 29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。（北海道）
- **2017（平成 32）年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。（釧路市）**
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。
（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- 2020（平成 32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。（内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構 等）



- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。
（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。
（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- 2020（平成 32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。（環境省、北海道、釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。（北海道、釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。（釧路市）



エ) その他

- 阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。
（釧路市）

•

■ オンネトー・雌阿寒岳

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。（環境省、北海道、足寄町）



b) 上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。（足寄町 等）



c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。（足寄町、あしよろ観光協会等）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。（環境省、北海道、足寄町）



イ) まちなみ等の景観改善

—

ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2020（平成 32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。
（環境省、北海道、足寄町）
- 2018（平成 30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。（北海道）
- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（足寄町）



■ 川湯温泉・硫黄山

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2017（平成 29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省）



b) 上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団川湯支部）

イ) まちなみ等の景観改善

- 2020（平成 32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。
（環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）



ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。（北海道）



■ 摩周湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2018（平成 30）年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会）



b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。（清里町、きよさと観光協会）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。
（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒~~摩~~周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。（標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団川湯支部）



イ) まちなみ等の景観改善

—

ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2020（平成 32）年度までに、ア) a) の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。（環境省、北海道、清里町、弟子屈町）



- 2017（平成 29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。（北海道）
- 摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。（環境省、標茶町、弟子屈町）



- 2020（平成 30）年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。（清里町）

■ 屈斜路湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

—

b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省、弟子屈町）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。（美幌町、美幌観光物産協会）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）



- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。（津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、~~めまんべつ観光協会、東藻琴観光協会、オホーツク大空町観光協会~~、自然公園財団川湯支部 等）

d) 利用料等の公園管理への活用

—

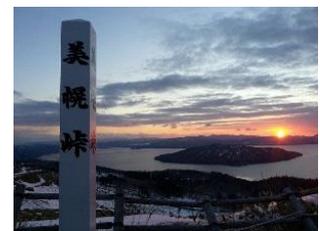
イ) まちなみ等の景観改善

—



ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。（北海道）
- 2017（平成 29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。（北海道）
- 2018（平成 30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。（美幌町）
- 2020（平成 32）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。
（弟子屈町）
- 2020（平成 32）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。（弟子屈町、摩周湖観光協会 等）
- 2017（平成 29）年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。
（小清水町）
- 2017（平成 29）年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。
（小清水町）



(3) プロモーションに係る事項

ステップアッププログラムの目標である「2020年（平成32）年の外国人利用者数：15万人」を達成するためには、各ターゲットに向けて効果的かつ効率的にその増加を図るための積極的なプロモーションが非常に重要であり、関係者が連携して以下の取組を行う。

- 2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。（環境省）
- 2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒~~摩周~~国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。（環境省）
- 2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒~~摩周~~国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。（環境省）
- 2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、**国立公園区域外の利用拠点等**とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。（環境省、国土交通省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒~~摩周~~国立公園広域観光協議会）



(4) スケジュール

＜アクセスルート＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
2017(平成29)年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	●			
2018(平成30)年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●		
2020(平成32)年度までに、アクセスルート上の阿寒国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●
阿寒摩周国立公園(仮称)への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、主要交通拠点の3つの空港(釧路空港、女満別空港、中標津空港)及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、阿寒国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～JR摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～JR摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
阿寒国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●

＜各ビューポイントを含めた広域＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ステップアッププログラムが阿寒国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
2017(平成29)年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園(仮称)」に変更する。	環境省	●	●			
2020(平成32)年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●

＜プロモーション＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
2016(平成28)年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略(仮称)を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク(仮称)を作成する。	環境省	●				
2017(平成29)年度までに、以上のブランディング戦略(仮称)等を踏まえ、阿寒国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略(仮称)をとりまとめる。	環境省	●	●			
2017(平成29)年度までに、以上のブランディング戦略(仮称)及びプロモーション戦略(仮称)等を踏まえ、阿寒国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	●			
2020(平成32)年度までに、以上のブランディング戦略(仮称)及びプロモーション戦略(仮称)等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園(知床、釧路湿原)等とも連携し、具体的なプロモーション(日本政府観光局(JNTO)等と連携したプロモーション、ファミトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクトマップ等)を進める。	環境省、国土交通省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●

＜阿寒湖＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	
ア)多様なサービスの提供のための民間活用							
a)公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●			
b)上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、棧橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	
イ)まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法(景観に関する地域のルールづくり等)を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	
ウ)質の高い利用環境を提供するための施設整備等							
	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020(平成32)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道(阿寒湖畔滝口線)の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●
	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2017(平成29)年度までに、雌阿寒岳登山線(白湯山)の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等(既存施設の活用を含めて検討)を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構等		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●	
エ)その他	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	

＜オンネトー・雌阿寒岳＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア)多様なサービスの提供のための民間活用						
a)公共施設等の民間開放	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●
b)上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町 等		●	●	●
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●		
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしよ観光協会 等		●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●
イ)まちなみ等の景観改善	—					
ウ)質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●
	2018(平成30)年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●	
	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町				●

＜川湯温泉・硫黄山＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア)多様なサービスの提供のための民間活用						
a)公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●		
b)上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会		●	●	●
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●		
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティ等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●
イ)まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法(廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む)を検討し、自然滞在型の温泉保養地(ネイチャーリゾート)への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●
ウ)質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●		
	2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●
	2019(平成31)年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	北海道	●	●	●	●

<摩周湖>

取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア)多様なサービスの提供のための民間活用							
a)公共施設等の民間開放	2018(平成30)年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会		●	●		
b)上質な宿泊施設の誘致	—						
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●
イ)まちなみ等の景観改善							
ウ)質の高い利用環境を提供するための施設整備等							
	2020(平成32)年度までに、ア) a)の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●
	2017(平成29)年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	●			
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●

< 屈斜路湖 >

取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用						
a) 公共施設等の民間開放	—					
b) 上質な宿泊施設の誘致	—					
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省、弟子屈町	●	●		
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカーニブツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、めまんべつ観光協会、東藻琴観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●
d) 利用料等の公園管理への活用	—					
イ) まちなみ等の景観改善						
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等						
	2017(平成29)年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●		
	2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●
	2017(平成29)年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●		
	2017(平成29)年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●		
	2018(平成30)年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●	
	2020(平成32)年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●
	2020(平成32)年度までに、釧路川へのカーニブ利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会等		●	●	●

6. 効果検証

(1) 訪日外国人利用者数

国立公園別訪日外国人実利用者数推計値（環境省）を基に、阿寒~~摩周~~国立公園における毎年の訪日外国人来訪者数を把握し、国立公園利用者数（環境省）の状況等を踏まえつつ効果の検証を行う。

(2) プロジェクトの進捗状況

阿寒~~摩周~~国立公園満喫プロジェクト地域協議会を定期的を開催し、ステップアッププログラムにおける各プロジェクト（アクセスルートに係る事項、阿寒~~摩周~~国立公園内に係る事項、プロモーションに係る事項）の進捗状況を把握し、それらの効果の検証を行う。

北海道のサイクルツーリズム推進に向けた取り組み

北海道開発局及び北海道では、世界中のサイクリストにとって安全・安心な“世界水準のサイクリング環境”を目指し、試行による検証を行っています。

北海道のサイクルツーリズム推進（進め方）

試行しているモデルルート

北海道総合開発計画
(平成28年3月閣議決定)

自転車活用推進法
(平成29年5月施行)

北海道において、アジアの中でも特徴的で魅力的な観光資源を活かしながら「世界水準の観光地」を目指しています。

基本方針の中に「観光旅客の来訪の促進その他の地域活性化の支援」と記載されています。

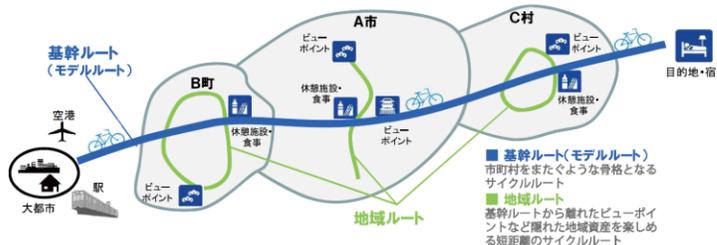
H29年2月～

北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会

北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため、先進地域の取組等も踏まえつつ、自転車の走行環境、受入環境の改善・充実を図るための方策や、サイクリストも参画した効果的な情報発信の方策、持続的に取り組みを進めるための体制や役割分担などについて審議するため、有識者等による検討委員会を設置しています。

H29年7月

モデルルートの設定



道内全自治体にヒアリングを実施し、市町村をまたぎ広域で連携した取り組みを既に実施しており、試行に協力を得られる活動主体が存在するルートを、モデルルートとして設定しました。

H29年度～H30年度

モデルルートによる試行

道内に設定した5つのモデルルートで、受入環境の充実や自転車走行環境の改善など、2年間の試行を実施しています。

持続的な取り組みに向けた制度の設計・構築



阿寒・摩周・釧路湿原ルート

【活動主体】

くしろサイクルツーリズム推進協議会

【連絡先】くしろサイクルツーリズム推進協議会(鶴居村観光協会)

釧路開発建設部道路計画課

日本有数のサイクリングパラダイス “くしろ”へようこそ!

釧路空港を起終点とし、2つの国立公園を通り、東北海道をまわるルート

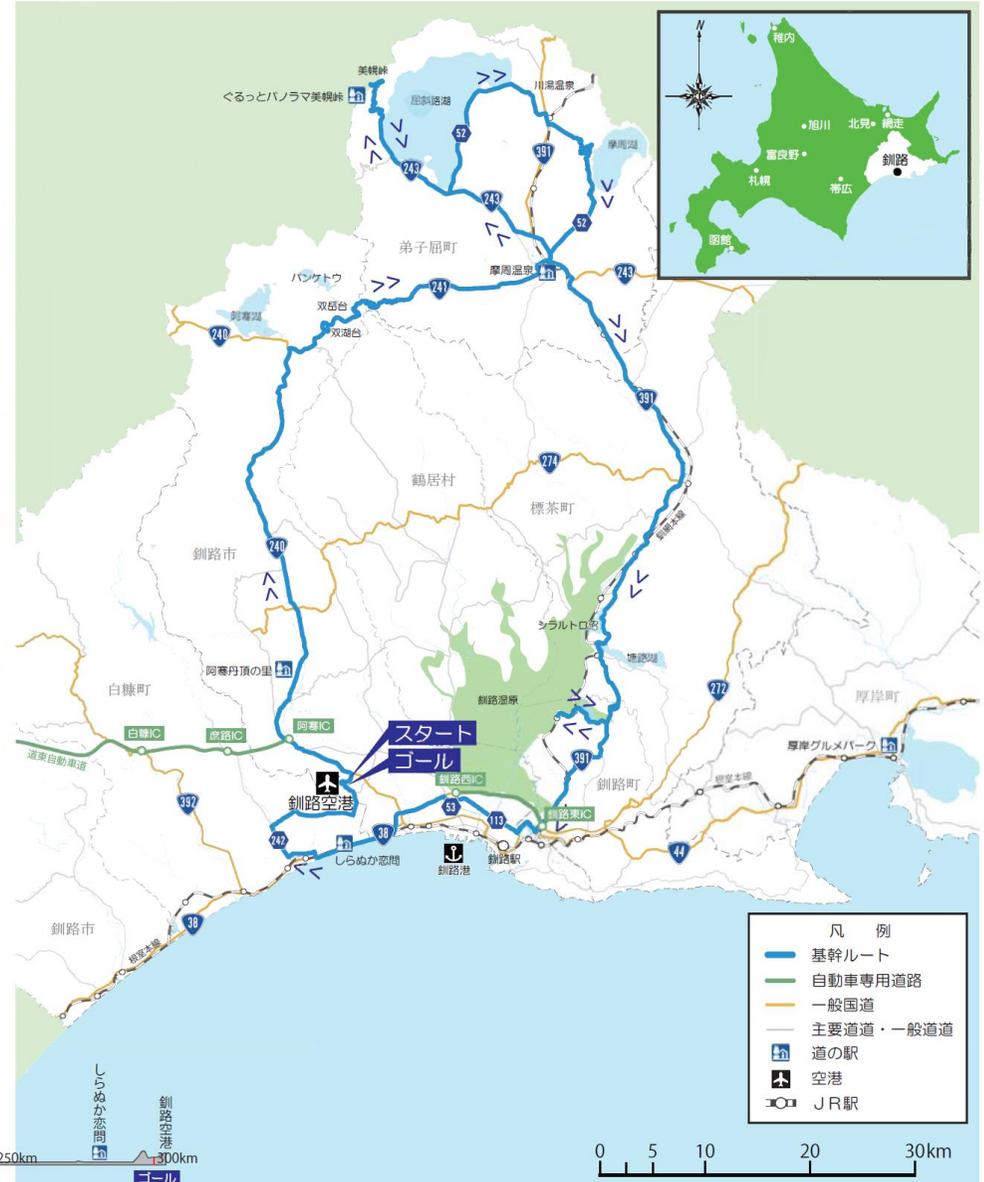


■ ルートの特色

原始の森、湿原のパノラマ、険しい山岳コース、牧草地、変化に富んだロケーション、野生動物たちとの出会い。
阿寒、屈斜路、摩周、釧路湿原を通る道東を満喫できるルート。

◇起点:釧路空港 終点:釧路空港

◇延長:約310km



モデルルートによる試行において検証する内容

>> 受入環境の充実

■ サイクリング拠点の環境整備

地域との連携により、道の駅や観光施設等の立ち寄り施設にサイクルラックや工具の設置を拡充するなど、サイクリストのニーズや満足度を検証しています。



道の駅もち米の里かなる (名寄市)

道の駅 ビア 21 しほろ (士幌町)

■ 地域と連携した取り組み

モデルルートを活用したサイクリングツアーの実施や、様々な交通手段を活用しサイクリストが移動しやすい観光ルートの検討など、北海道の魅力を満喫できるような環境整備を、地域と連携して取り組んでいます。



台湾からのサイクリングツアーを招聘

利尻島内の路線バス車内への自転車積み込み

>> サイクリストとのコミュニケーション

■ コミュニケーションサイトの開設

コミュニケーションサイトによってモデルルートの地図や位置情報、ビューポイントやトイレ、休憩施設などのスポット情報を提供するとともに、サイクリストの皆様からの評価・意見を取り入れています。



<https://cycle-hokkaido.jp/>



【コミュニケーションサイト画面の例】日本語・英語の両方に対応しています



現地でルートに関する情報が収集できます

>> 自転車走行環境の改善

■ 案内看板の設置

サイクリストが迷わず安心して走行できるよう、案内看板を設置(貼付)し、視認性やわかりやすさ等を検証しています。



国道 38 号 (浦幌町)



【案内看板の例】ルート番号は北から順に付番しています

■ 路面表示 (矢羽根) の設置

自転車の通行位置をサイクリストとドライバーの双方に示し、安全で快適な道路交通環境を確保するため、交差点及び急カーブの一部に矢羽根型の路面表示を設置し、効果を検証しています。



国道 238 号 (稚内市)



【設置している路面標示】

北海道の特徴を活用

■ 北海道らしいアクティビティ

北海道の魅力である自然を十分に満喫できるよう、サイクリングのみならず様々なアクティビティの可能性を探っています。また広大な農地や新鮮な食材を提供する農業体験施設の情報発信をするなど、農業団体と連携した取り組みをすすめています。



天塩川でのカヌー体験

体験牧場での農業体験

■ 幅広路肩の活用

冬期の堆雪スペースとして道路の左側部分に広い路側帯が確保されており、著しく歩行者の通行を妨げない場合(路側帯幅>1.5m)は、路側帯の通行を積極的に誘導することでより安全な走行環境の確保に向け、効果を検証しています。



■ 河川空間を利用したルート設定

河川空間を積極的にサイクリングルートとして取り入れることで、北海道の雄大な河川景観を楽しめるような取り組みをすすめています。



石狩川 (旭川市)

天塩川 (中川町)

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト・利用推進調査検討業務

2017.12 環境省

全体構想と利用プログラム検討の観点

オンネトー・雌阿寒岳

阿寒湖

屈斜路湖

川湯温泉・硫黄山

摩周湖

ステップアッププログラムの概要

<コンセプト>
火山と森と湖が
織りなす
原生的な自然を
堪能する

広域共通	阿寒摩周国立公園への改称 / ロングトレイル やサイクリングロードの設定等				
公共施設等の民間開放	インフォメーションセンター等の設置	EMCへのカフェ・ツアーデスク併設		EMCへのカフェ・ツアーデスク併設	第一展望台へのカフェ併設
上質な宿泊施設の誘致	オンネトー野営場のグランピング検討	富裕層ターゲットの宿泊施設誘致		富裕層ターゲットの宿泊施設誘致	
ツアープログラム開発とガイド育成	雌阿寒温泉・オンネトー園地、野営場、雌阿寒岳、湯の滝等のツアー開発	マリモ観察、大島カヌーツアー、湖上クルーズ、まちあるき 等	美幌峠雲海ツアーの開発 カヌー、アイヌ文化等プログラムの開発、エコツアー全体構想を踏まえた検討	EMC周辺、スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年プログラム開発等、エコツアー全体構想を踏まえた検討	摩周外輪山北麓のプログラム開発 エコツアー全体構想を踏まえた検討
まちなみ等景観改善		アイヌコタンの魅力向上、温泉街の景観改善手法の検討		廃屋撤去等景観改善、滞在型温泉保養地への再生	
施設整備等	雌阿寒温泉・オンネトー園地の再整備	阿寒湖畔園地歩道再整備、阿寒湖畔滝口線歩道新設、EMC再整備、ICT活用型標識整備	和琴園地歩道、野営場の再整備 砂湯野営場の再整備	川湯園地内歩道・EMC再整備、標識類多言語化	摩周第1、第3、裏摩周展望台の再整備のあり方検討
	道道オンネトー線への歩道柵再整備		美幌峠園地の再整備	つつじヶ原探勝路再整備	摩周第1展望台の公衆トイレ改修
	雌阿寒温泉園地の標識類再整備	集団施設地区内公衆トイレ、野営場再整備	道の駅美幌峠の標識類、情報端末等再整備	道道屈斜路摩周湖畔線への歩道整備	摩周岳、西別岳登山道の維持管理
		雌阿寒岳登山線(白湯山)再整備	コタン地区公衆トイレ再整備		
		フォレストガーデンの整備	釧路川カヌースタート地点の整備検討		
		イコロ、アートミュージアムの活用			
		夏季利用含めたスキー場の魅力向上			
		マリモ観察センターの魅力向上			
		双湖台園地の再整備			
		前田公園の再整備			
	まりむ館の外国人サービスの充実				

現況

主な資源	<ul style="list-style-type: none"> ・オンネトー ・雌阿寒岳 ・雌阿寒温泉 ・オンネトー湯の滝 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖(マリモ、釣り、湖面利用) ・原生的森林(一步園財団) ・ボツヶ ・雄阿寒岳 ・阿寒湖温泉 ・眺望(双湖台・双岳台) ・コタン(アイヌ文化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・屈斜路湖(カヌー、釣り、動力船、ダイビング、キャンプ場) ・屈斜路湖北岸(原生自然) ・釧路川源流 ・仁伏、砂湯、池の湯、和琴等の温泉 ・眺望(津別峠・美幌峠・藻琴山) ・コタン(アイヌ文化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・川湯温泉(泉質) ・硫黄山、安田軌道跡(文化資源) ・つつじヶ原 	<ul style="list-style-type: none"> ・摩周湖 ・摩周岳、西別岳 ・神の子池
主な利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ☆オンネトー野営場 ★雌阿寒温泉宿舎、園地 ○オンネトー展望デッキ ・雌阿寒岳登山道 ・オンネトー探勝路 ・湯の滝園地 	<ul style="list-style-type: none"> ■阿寒エコミュージアムセンター ○まりむ館(観光案内) ○マリモ展示観察センター ★阿寒湖畔宿舎(温泉) ☆阿寒湖畔野営場 ・ボツヶ歩道 ・雄阿寒登山道 ・遊覧船棧橋 ・スキー場 	<ul style="list-style-type: none"> ■和琴フィールドセンター ☆和琴野営場 ☆砂湯野営場 ・和琴半島研究路 	<ul style="list-style-type: none"> ■川湯エコミュージアムセンター ○硫黄山レストハウス ★川湯温泉宿舎 ☆川湯観光案内所 ・つつじヶ原探勝歩道 ・川湯園地 ・アカエゾマツの森、アカゲラの小径 	<ul style="list-style-type: none"> □摩周湖展望台(第一第三、裏摩周) ・摩周岳、西別岳登山道 <p>※北根堂ランチウェイが摩周湖・JR美留和駅まで到達</p>

オンネトー・雌阿寒岳 阿寒湖 屈斜路湖 川湯温泉・硫黄山 摩周湖

利用状況・傾向	全体傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の入込数 年間26万人 ・うち宿泊者は2万人(1割未満) ・冬季利用はほとんどなし ・オンネトーは通過型利用が主 ・収容力が小さく、少人数向き 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の入込数 年間120万人 ・うち宿泊者は60万人 ・通年利用がある ・広域的な宿泊拠点としての利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の入込数 年間60万人 ・うち宿泊者は7万人(約1割) ・夏季利用が中心 ・川湯に比べて動的な利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の入込数 年間78万人 ・うち宿泊者は13万人 ・宿泊者数はH20年比で半分以下 ・冬季湯治客の根強い人気 ・静的利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の入込数 年間50万人 ・宿泊拠点はなし ・冬季も月3万人程度の利用者 ・資源性の高さから展望利用以外のプログラムはほぼなし。 ・神の子池 年間6万人の利用者 ・北根室ランチウェイの人気
	外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・足寄町の入込数は年間100人未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者の2割が外国人(H27 12万人) ・H27年度の欧米系宿泊者が2倍増加(対H26比) 		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人客は多くない、アジア系が主体、欧米系は増加の印象 ・FIT層は少ないが増加傾向 	

【一般的なアジア系訪日外国人の傾向】団体旅行の縮小、FIT化、グループ、体験型観光
 【一般的な欧米系訪日外国人の傾向】FIT、単独、長期滞在、文化体験

【嗜好対象】風光明媚な場所、写真映える景色、日本にきたことを象徴する風景、日本食
 【嗜好対象】火山、原生的自然、温泉、知的好奇心を刺激するコンテンツ、スリリングなアウトドア体験

現況

利用用の 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・あしよ観光協会(施設管理請負) ※今後の整備、利活用の方向性について、道、足寄町、環境省で検討会設置(事務局・道十勝局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャーツーリズムの振興(釧路市、阿寒湖観光協会) 海外視察や海外旅行エージェントへの売り込み等の積極的な実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美幌峠の雲海ツアー(美幌町) 気象協会との連携による雲海予測の導入 ツアー実施については体制も含め検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄山エコツアー(えこまち推進協エコツー部会) 具体的なルートや安全管理の検討、モデルツアーの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北根室ランチウェイとの接続(中標津町、標茶町) 満喫との連携で検討されていることは特になし。行政として金銭・体制的な協力関係はあまりない(1資源としてPR程度)
	利用プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・マリモ観察ツアー(マリモ研究室、マリモ保護会、阿寒湖観光協会) マリモ保全対策協議会およびPTで「マリモ保護管理計画」をベースに検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化ツアー「ユウカラ街道」(北海道観光推進機構、アイヌ工芸組合) 北海道内のアイヌ文化が残る地を巡るツアーに阿寒湖畔(アイヌコタン)も含める方向性で検討がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屈斜路湖1周トレイル(えこまち推進協エコツー部会) 具体的なルートやテストトレッキング、広報の方法等の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ONSENガストロノミーウォーキング(えこまち推進協温泉街部会) 食と温泉をテーマにしたウォーキングイベント。H29年10月に第1回を開催。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・森の案内人ガイド養成(一歩園財団) 保全を大前提とした利用促進に向け、ガイド人材育成を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屈斜路カルデラ縦走トレイル(美幌地区三町協議会) 屈斜路カルデラ(藻琴山、美幌峠、津別峠)を歩くルートを検討。今後現地踏査 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧スキー場跡のスノーパーク利用(えこまち推進協温泉街部会) 簡易的な設備の設置も含めた具体的な検討(最遅で今年度中の実施) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・上質な宿泊施設誘致に向けた検討(釧路市、阿寒湖観光協会) 誘致に向けて検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カヌーの船着場の検討(弟子屈町) 現在、カヌーのガイドツアーは民地を間借りしてカヌーを上げ下ろしており、整備等あり方について今後検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃屋の撤去(川湯地域運営協会、弟子屈町) 撤去再整備に向けて、川湯地域運営協会を中心に検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・摩周湖レストハウス(弟子屈振興公社、北海道、弟子屈町) 関連主体間にて今後の整備方針やあり方について検討中
		<ul style="list-style-type: none"> ・景観改善(釧路市、阿寒湖観光協会、温泉地区温泉協議会) 入湯税の超過課税を活用したアイヌコタン、公共サイン等の改修、大学と連携した空き店舗の装飾等 	<ul style="list-style-type: none"> ・モンベルとの提携(小清水町) 小清水町とモンベルと提携し、インフォメーションセンター等の設置やイベント企画を積極的に実施。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・てしかがスタイルのエコツーリズム全体構想の見直し(えこまち推進協エコツー部会、弟子屈町) 検討が進んでいる硫黄山歩道や町内トレイルのツアー一挙にかかるとのガイド・利用者のルールを盛り込む予定。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・二次交通(摩周湖観光協会、阿寒バス) 期間限定の摩周湖、川湯温泉、屈斜路湖を周遊するバスを運行。補助金前提の実験的なもの。H30以降の継続は不透明。 		

利用プログラム検討にあたり軸となる利用現況や資源性

<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトにまとまった原生的自然環境 ・静かな湖畔に立地するオンネトー野営場 ・収容力が小さく、個人や少人数グループに強みを発揮する施設や資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した管理が必要なマリモ等の希少原生自然の分布と管理体制 ・外国人にも魅力的なアクティビティ ・アイヌ文化や生活が色濃く残り、体験できる環境、施設がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖面利用形態のバリエーションの豊富さ ・湖畔沿いの複数の温泉、野湯 ・屈斜路湖外輪山の積極的な利用の機運 ・民間企業との連携によるイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・古くからの湯治場たる泉質 ・近代化産業遺産に選出される文化資源 ・険しすぎない適度な距離の散策路や自然景観豊かな園地 	<ul style="list-style-type: none"> ・神の子池の編入 ・神の子池～裏摩周のルート検討 ・西別岳、北根室ランチウェイとの接続性 ・摩周湖外輪山の登山、散策利用の機運
--	---	--	---	--

利用プログラム検討の基本コンセプト

<ul style="list-style-type: none"> ・原生自然を活かし、来訪者へ高付加価値を提供する体験型滞在利用 ・グランピング等の視点を取り入れたオンネトー野営場の滞在機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャーツーリズムの視点に基づくプログラムの検討 ・限定的利用も含めたプレミアムな原生自然の本質的利用 ・アイヌの文化等を取り入れた知的好奇心を刺激する体験型利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・外輪山、湖面、湖岸、温泉等の豊富な資源を活用した多様なテーマのアクティビティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉、文化資源等を重視した、保養型、滞在型利用 ・摩周、屈斜路エリア等広域利用における拠点機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・展望利用に終わらない神の子池、西別岳を意識した新たな体験型利用 ・道東の顔たる資源の見せ方、展望台のあり方の再検討
---	---	---	--	---

・各ビューポイントをつなぐ、巡る「ロングトレイル」の設定(例: 徒歩、カヌー、遊覧船、馬車、自転車、スノーモビル等の様々な移動手段、アクティビティ、宿泊をセットにした「日本版ミルフード」のパッケージ化) → 「阿寒摩周国立公園」として一体性、増加傾向にあるFIT層によるビューポイント間の利用の推進上、効果大(北根室ランチウェイとも接続し、道東～道央の長大トレイルへ)

・各ビューポイント、地域の運営に係る団体が連携した「一元的情報発信体制」(発地型情報収集のためのポータルサイト) の構築

全体構想と利用プログラム<ビューポイント：阿寒湖>（たたき台）

■利用プログラムの基本的な考え方→全体構想(たたき台)

- ・「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3要素を複合したアドベンチャーツーリズムの推進
- ・限定的利用も含めたプレミアムな原生自然の本質の利用
- ・アイヌの文化等を取り入れた知的好奇心を刺激する体験型利用

●手軽に阿寒湖の魅力を満喫ツアー

タイトル	お手軽阿寒湖満喫ツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	手軽、自然、アイヌ文化
概要	阿寒湖の自然、景色、歴史文化の良いところだけをガイドと一緒に回り、お手軽に様々なことを教えてもらう。
オプション	
課題等	
季節	春 夏 秋 冬

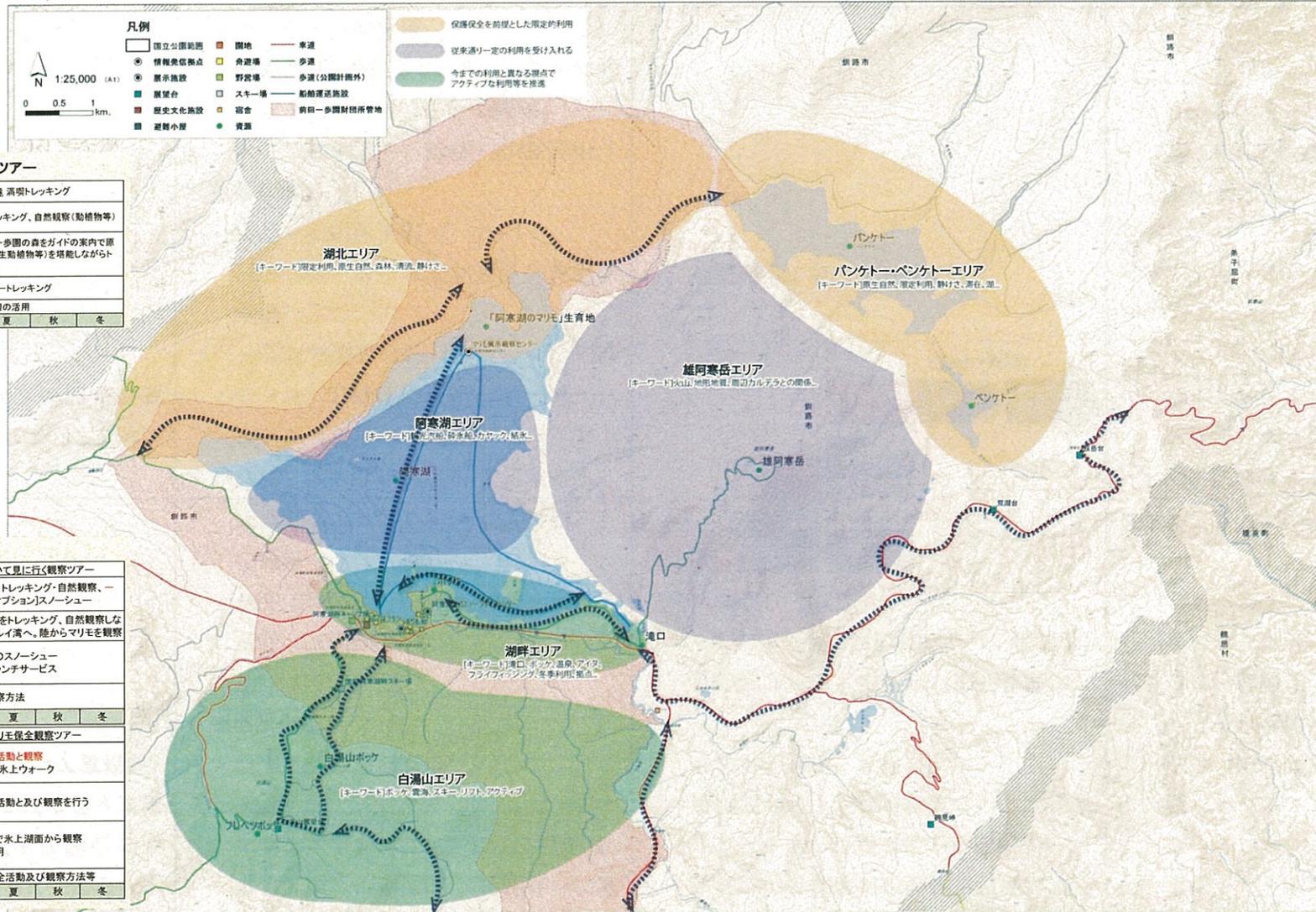
タイトル	手軽に自然のベストコースを回る 滝口散策ツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	手軽、自然(新緑・紅葉)
概要	EMCから滝口まで往復6km程度のルート をガイド付きで歩いてみる。
オプション	
課題等	歩道の整備
季節	春 夏 秋 冬

●原生自然トレッキングツアー

タイトル	煎田一歩園の森 満喫トレッキング
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	原生自然、トレッキング、自然観察(動植物等)
概要	阿寒湖北岸の一歩園の森をガイドの案内で原生 的な自然(野生動植物等)を堪能しながらトレ ッキングする。
オプション	冬季スノーシュートレッキング
課題等	パンケトー周辺の活用
季節	春 夏 秋 冬

●マリモ観察ツアー

タイトル	マリモを歩いて見に行く観察ツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	マリモ観察、トレッキング・自然観察、一 歩園の森[オプション]スノーシュー
概要	一歩園林道をトレッキング、自然観察しな がらチュウライ湖へ。陸からマリモを観察
オプション	・冬季限定のスノーシュー ・途中でのランチサービス
課題等	マリモの観察方法
季節	春 夏 秋 冬
タイトル	湖面からマリモ保全観察ツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	マリモ保全活動と観察 [オプション]氷上ウォーク
概要	マリモ保全活動と及び観察を行う
オプション	・冬季限定で氷上湖面から観察 ・陸路の活用
課題等	マリモの保全活動及び観察方法等
季節	春 夏 秋 冬



●白湯山周辺ツアー

タイトル	火山を感じる白湯山ツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	ボック、フレバツボック、白湯山ボック、トレッキ ング
概要	トレッキングを楽しみながら周辺のボックを中心 とする地形地質を楽しむツアー
オプション	軽食の提供
課題等	スキー場の夏季利用
季節	春 夏 秋 冬

●冬季限定ツアー

タイトル	氷上を歩く 阿寒湖島めぐりツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	フロストフラワー、霧氷
概要	普段はいけない大島・小島に歩いて渡り、阿寒湖の冬ならではの霧氷やフロスト フラワーを観察する。
オプション	
課題等	
季節	春 夏 秋 冬

●アイヌ文化体験ツアー

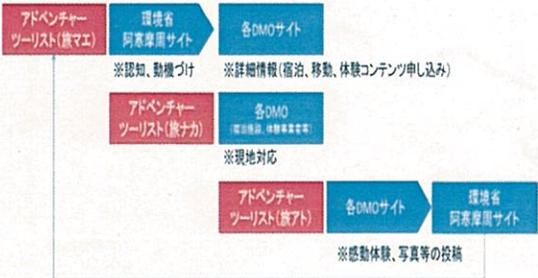
タイトル	自然とともに生きるアイヌに学ぶツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	アイヌ文化、自然、じっくり体験
概要	アイヌが共生してきた自然やその知恵に ついて、現地を歩き(体験)しながら学ぶ。
オプション	
課題等	
季節	春 夏 秋 冬

●阿寒川周辺散策ガイドツアー

タイトル	阿寒川周辺を歩く、原生自然満喫ツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	阿寒川、トレッキング、原生自然
概要	阿寒川岸や阿寒川をウエーダーを着て歩 き、森や川を堪能する。
オプション	
課題等	安全性の確保
季節	春 夏 秋 冬

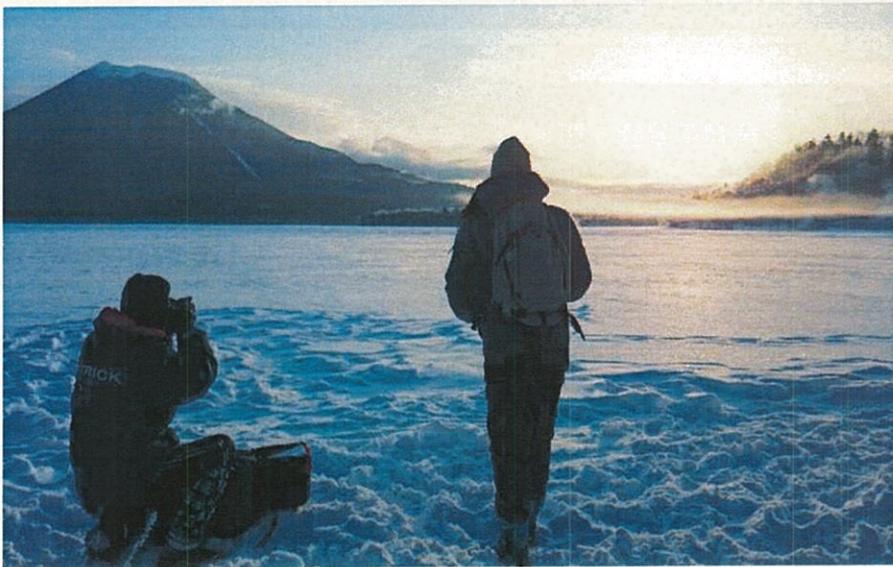
●阿寒湖フライフィッシングツアー

タイトル	フライフィッシングツアー
メインテーマ (※※※ 固有性が高い)	フライフィッシング
概要	初級者には手ぶらで本格的なフライ フィッシングを楽しむような、熟練者には 穴場ポイントへ案内する釣りツアー
オプション	
課題等	
季節	春 夏 秋 冬

ターゲット	プロモーション手法 (旅マエ・ナカ・アトで整理)	改善点事業	眼玉となるコンテンツ
<p>第一ターゲット</p> <p>欧米豪のアウトドア、アドベンチャーツーリズムに関心の高い層(30~40代のアクティブ富裕層、50代~のシニア富裕層)</p>	<p><VJ連携、北海道事業、DMO事業連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 欧米メディア/出版社、雑誌社への露出(ファミトリップ、JNTO連携等) ATTA等、アドベンチャーツーリズム系の展示会への出展支援 <p><環境省事業></p> <ul style="list-style-type: none"> Webでの動画配信 Webでの情報発信 Web系旅行会社、旅行情報サイトとの連携 定期的なプレスリリース(和英) 	<p><環境省事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪時の外国語対応強化(当面はガイドツアー等の英語対応力を高めたい) 外国語サイトが絞り切れない(環境省サイトを強化、英語対応) DMOサイトとの連携(地元体験ツアー、二次交通、宿泊等のセット情報等) <p>(イメージ)</p> 	<p><火山と森・湖の物語を体感する></p> <ul style="list-style-type: none"> 本格トレッキング体験(川湯、阿寒、オンネトー等) 軽トレッキング体験(家族連れ向き、短時間コース) マリモ自然観察ツアー カヌー体験 サイクリング バスツアー、ドライブツアー
<p>第二ターゲット</p> <p>アジアのアウトドア、アドベンチャーツーリズムに関心の高い層(家族連れ)</p>	<p><VJ連携、北海道事業、DMO事業連携></p> <ul style="list-style-type: none"> アジアメディアへの露出(ファミトリップ、JNTO連携等)アドベンチャーツーリズム系及び旅行展示会への出展支援。 アドベンチャーツーリズム系及び旅行展示会への出展支援 <p><環境省事業></p> <ul style="list-style-type: none"> アジア日本ファン招待・SNS活用 アウトドアメーカーとの連携 航空会社、旅行会社、オフィシャルパートナーとの連携 	<p>英語版PR素材の開発支援</p>	<p><火山と森・湖の中で楽しむ></p> <ul style="list-style-type: none"> バードウォッチング フライフィッシング 湖上アクティビティ スノーアクティビティ <p><火山と森・湖が育む文化を体験する></p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化 食文化(富裕層向け、野外食・野外パーティ、カフェ等)

環境省 国立公園満喫プロジェクト 外国人ツアーコンテンツづくり支援業務

阿寒摩周国立公園の紹介 事業趣旨とターゲットに関して



1

1. 阿寒摩周国立公園の見どころ



阿寒摩周国立公園とは？

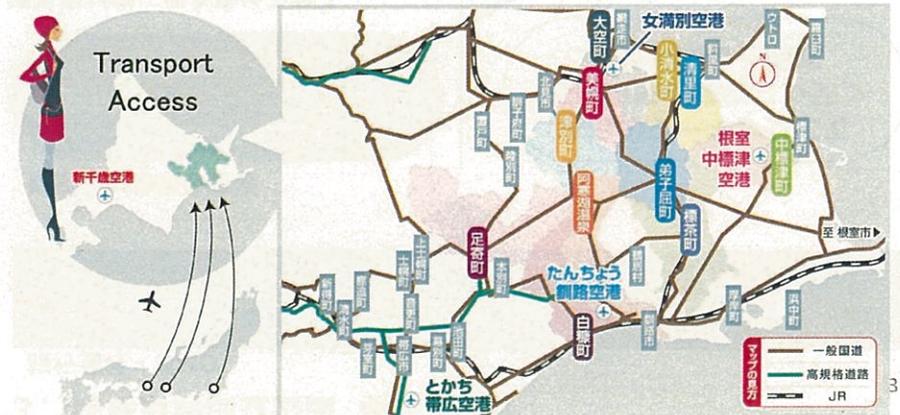
阿寒摩周国立公園は東北海道の中央部に位置し、1934年に指定された、北海道で最も歴史ある国立公園の一つです。

火山と森と湖が織りなす豊かな原始的な景観を有する国立公園で、温泉を巡りながら、迫力ある火山活動、原始性あふれる森、神秘的で大小さまざまな湖沼を探勝することができます。

火山、カルデラが生んだ豊かな自然、多彩な景観アクティビティが魅力です。

今回見て頂く市町は11市町村。

阿寒摩周国立公園を軸として広域で連携しながら観光誘客を行っています。



3

2. 阿寒摩周国立公園 本事業主旨とプレファムトリップの狙い

事業の狙い

- ・ 満喫プロジェクトを推進していくため、特にソフトの具体的展開を図っていくことが目的。
- ・ 今後、継続したコンテンツづくりや磨き上げ、受け入れ体制の充実等、ステップアッププログラムのソフト部分を具体化していける体制づくりのきっかけとする
- ・ 徹底してコンテンツを見てもらい、地域の素材を磨き、本番へつなげる。

そのために

- ① 国立公園ならではのコンテンツ（楽しみ方等）の棚卸し
- ② それらコンテンツから国立公園のブランドストーリー・コンセプトを検討
- ③ 訴求力の高いキラーコンテンツの発掘・磨き上げ等を行う

国立公園の楽しみ方の充実、プロモーションの強化、来訪者や消費額の増加、滞在時間の延長、付加価値の向上などをめざす

そのためのPDCAを回すためのファムトリップ



3. 阿寒摩周国立公園 事業の流れ

旅行会社・DMO

11/2のワーキング
旅行会社・DMOなどの皆様から着後のコンテンツやニーズをヒアリングと今後の協力体制を検討

協議会の市町の皆様

11/2のWGにて
各市町のキラーコンテンツを事業者と設定

本日のワーキングにて
各市町様と強化コンテンツを事業者と設定

観光素材集に何を乗せるか？
基本は棚卸シート記載のコンテンツと事業者さんをベース
締切： 月 日 (第1回)
締切： 月 日 (第2回)
締切： 月 日 (最終稿)

支援・協力

事務局にて
アドバイス

11月30日 第2回合同WGの開催
コンテンツの状況（どんな内容で体験できるか？）をプレゼン
ファムの行程に組立

ファムのアテンド・説明の段取り
アドバイザー用資料・パンフ準備
※英語のものがベター
※撮影クルーに特にみてもらいたいものを決定

プレファムに向けて
ブラッシュUP

事務局にて
アドバイス

12月18日～20日 プレファムの実施
アドバイザー3名（道外からも）旅行会社・DMOの方々も参加検討

事業者の課題を支援

改善点をブラッシュUP

PR用
撮影有

1月22～24日（予定）本番ファムの実施
アドバイザー3名（道外からも）旅行会社・DMOの方々も参加検討

私達の
ゴール

2月商談会（東京）・全体反省会の実施・観光素材集の完成！